

第5回 国立公園ならではの宿泊施設との連携方策検討会

議事概要

■日時：令和7年6月23日（金）16:00～17:00

■場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター1B（オンライン（Teams）併用）

■出席者：

【有識者】（50音順・敬称略）

北海道大学 教授	愛甲 哲也（欠席）
國學院大學 教授	井門 隆夫
和歌山大学 教授／武蔵野大学 教授	加藤 久美
國學院大學 教授	下村 彰男
アジアエコツーリズムネットワーク（AEN）創設理事長	
一般社団法人 JARTA 代表理事	高山 傑（オンライン）
トラベルジャーナリスト	寺田 直子
Deneb 株式会社 共同創業者 代表取締役	
アトリエラパズ株式会社 代表取締役	永原 聡子

【環境省】

自然環境局国立公園課長	西村 学
自然環境局国立公園課官民連携利用企画官	澤田 大介
自然環境局国立公園課課長補佐（総括）	速水 香奈
自然環境局国立公園課課長補佐	植竹 朋子
自然環境局国立公園課高付加価値化係長	古川 遥香
自然環境局国立公園利用推進室長	佐々木 真二郎
自然環境局国立公園利用推進室長補佐	中原 一成
自然環境局国立公園利用推進室長補佐	中山 良太
自然環境局国立公園課環境専門員	佐藤 真子

■議事内容：

1. 開会
2. 環境省挨拶
3. 議事
 - （1）国立公園ならではの宿泊施設に関する試行的取組の進捗について【報告】
 - （2）ガイドライン改定およびガイドライン手引きの考え方について
 - （3）令和8年度以降の本格運用について（案）
 - （4）今後のスケジュールについて
4. 閉会

1. 開会・環境省挨拶

○環境省

- 今回の会議は、オンライン併用、公開で行う。会議資料についても公開となる。会議概要についても公開となるが、後ほど事務局で作成し、ご出席の委員の了承をいただく。議事進行は下村座長に行っていただく。

○環境省（西村課長）

- 本検討会は今年度第1回検討会となる。昨年度まで4回の検討を重ね、5箇所の宿泊施設を選定し試行的取組を開始している。
- 本日は試行的取組の現状報告のご報告ののち、国立公園ならではのガイドラインの手引きに関してや、ガイドラインの中身について試行的取組を踏まえ改訂すべき点について議論したい。
- また、令和8年度以降の本格的運用にかかる議論として、ガイドラインに基づく取組を宿舎事業の皆様にも普及していくための取組はどうあるべきかということも含めて議論したい。

○下村座長

- 試行的取組の進捗についてご報告を頂く。本検討会では、ガイドラインをブラッシュアップしていくことが目的のひとつであり、そのガイドラインについてどのように改善をしていけば良いのか、本格的に始めるにあたりどのような準備が必要か、どのようなことを考えながら進めていかなければいけないのか議論したい。

2. 議事

(1) 国立公園ならではの宿泊施設に関する試行的取組の進捗について【報告】

○環境省

- 資料1-1、1-2に基づき事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- 試行的取組については、連携宿舎と議論を深めながら順調に進みつつあると認識した。取組がより具体化することを期待したい。
- 引き続き、議題2のガイドラインの手引きの考え方について、資料2の説明を事務局よりお願いしたい。

(2) ガイドライン改定およびガイドラン手引きの考え方について

○環境省

- 資料2に基づき、事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- ガイドラインについては、それぞれの事業者と議論を進める上でチェック項目の再整理も必要である。この検討によって、特にステップアップ項目で幅が出てくるのではないか。また、立地条件との関係の整理、景観保全に関するチェック項目の追加方針などが示された。
- ガイドラインと手引きを分けて作成することについては、ガイドラインを分かりやすく見やすくするなかで、手引きを作成して取組の手順や、より重視すべき項目を示すということと理解した。チェックする際にどの状況でチェックできるのかなど、細かな情報が記載された手引きであることが望ましい。作業的には大変になるかと思うが分かりやすく事業者に提示できればと考えている。

○寺田委員

- ステップアップ項目について、宿の考え方や捉え方によっては自分たちで緩く設定して獲得しやすくなってしまわないか。基準は厳しければ厳しいほど良いと思うが、基準をすべて宿に委ねることへの懸念もある。全て宿に委ねるのではなく、環境省としてここは譲れないといった最低限の基準を見える化できたら良いと感じる。

○環境省

- ご指摘の通り、重要な項目について、ここは満たさなければチェックできないといったように示していくように検討していきたい。

○高山委員

- 長期的にどこまでガイドラインを使用するかについて、今後の議論が必要と感じた。また、施設規模によってはチェック項目としてそぐわない内容もあると感じている。
- 今後ガイドラインをどのように活用していくかという点について、なるべく多くの宿に実施していただきながら検討していくことが望ましいが、そのフェーズに向けた連携宿舎の取組状況の確認を有識者に相談しつつ、連携宿舎とともに進めていきたい。

○加藤委員

- 評価基準がしっかり定められていることは重要である。
- 資料の中に、「理想像」、「望ましい」、「有してほしい」といった表現で散見され、それぞれどの程度なのか捉えにくい印象である。本格運用に向けては、参加する宿にとって理解できる内容に改善する必要がある。ガイドラインを作ったからには国立公園の全ての宿に参加して頂くことが理想ではあるが、評価基準が曖昧だと参加しにくいのではないか。
- あわせて、参加のインセンティブや、継続して実施するとこの意義などを示さないと、宿が参加する動機付けにならないのではないか。
- 手引きは必要だが、紙での提示だけでなく、環境省で立ち上げた水辺の環境プラットフォームのように WEB での提示が望ましい。
- そのうえで、環境省ではガイドラインを作っているというようなワークショップや広報活動、来年度の本格運用時に宿に向けた勉強会の実施などを想定しているのか。観光庁の持続可能な観光のガイドラインと関連付けてできるかもしれないと感じている。

○下村座長

- 本格運用の進め方にも関わってくる意見である。宿単体に向けたガイドラインではあるが、宿泊者が国立公園や地域を体験できるということが重要であり、そのような観点を基準にしていくことが重要と感じる
- コア項目とステップアップ項目の区分の見直しや改善、ステップアップ項目の中でもより重要な項目を明確にすることも重要と捉えている。

○井門委員

- 現行のガイドラインは 1.0 版であるため本格運用に向けてさらにブラッシュアップをしていくことになるが、現時点ではコア項目は国立公園の宿としては当たり前のことと捉えている。
- そのうえで、宿としては国立公園を楽しんで頂くお客様を増やすという先に、客層が変わるということも期待していると考えている。宿泊者のうち、どれだけの方が国立公園に泊まっていると理解しているかを確認すると、それほど多くはないと感じる。国立公園に泊まることを目的として、価値を理解して泊まるというお客様が増えることによって経営改善がなされていくと期待している。そのような将来像がみえてくると参加施設も増えてくるだろう。

○環境省

- 連携宿舎でも国立公園と認識している宿泊者が多いかといわれると必ずしもそうではないのが現状である。まずは宿泊施設の方々にもしっかりと理解して頂いて、宿泊者にどのように伝えていくのかを一緒に考えていくことにしている。本取組の成果を他の施設にも展開できるよう努める。

○永原委員

- ガイドラインとしてどこまで具体的に言及していくべきかは難しいところではあるが、実際にガイドラインに従って日常の運営をしていく宿泊施設の方々にとってモチベーションになるという内容である必要がある。また、宿泊者にとってもこのガイドラインを満たしている宿泊施設に泊まることが自分達にとって誇りに感じ、何か良いことに寄与していると考えられるガイドラインである必要がある。最終的には、既存の国際的な認証と大きく乖離していないことを担保できると良い。ステップアップ項目の先にゴールとして、既存の国際的な認証が視野に入れられるガイドラインとすることも本格運用のひとつと感じている。

○高山委員

- 永原委員の意見は今後に向けて非常に重要である。小規模な宿泊施設においては仕事が増えるだけと捉えられると取組が進まない。集客に繋がるということは明言できないものであるが、宿のプロモーションに繋がるなどのメリットは打出す必要がある。
- ガイドラインについて、現状は自己診断となるため、ある程度都合よく解釈してチェックできてしまうことが課題である。例えば、水資源のチェック項目にある「節水」をどの程度取組むとチェックできるのか、環境配慮型のシャンプーを使っているといっても各部屋はそうでも大浴場は使っていないとなるとチェックできるのかなど、何割以上対応していることでチェックできるのかといったような評価指標を設ける必要がある。このあたりを明確にして

おかないと想定とは異なる使い方になることを懸念している。作成予定の手引きにおいて評価指標と背景説明を丁寧に示すことで、より良いガイドラインになると感じる。

○下村座長

- 手引についてはぜひ高山委員にご助言頂きたい。

(3) 令和 8 年度以降の本格運用について (案)

○環境省

- 資料 3 に基づき、事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- ガイドラインの運用について、環境省と事業者との連携事業という位置づけとし、マークの付与、表彰という事も検討しているという御提案と理解した。これにより、宿へのインセンティブ提供、宿泊者の理解醸成にも繋がるのではないかという予見も理解できた。これらについて、各位委員の意見はいかがか。

○永原委員

- 表彰について、どのように公開するのか、どのように宿が周知するのかなど、漠然としている部分を詰めていく必要がある。そのうえで、ガイドラインはガイドラインとして、底上げをしていくという意味では、国際的な認証に資する項目、ないしは、国際的な認証の取得につながるような項目をステップアップ項目に加えていくことが重要と考えている。

○加藤委員

- 表彰されたことによって宿泊者に選ばれることが重要である。スタッフのモチベーション向上にもつながると思うが、宿泊者が国立公園という素晴らしいものを体験したという意識に繋がっていくことが重要である。どのように発信していくのかも併せて検討する必要がある。
- ガイドラインについては、国際認証に資する項目も網羅した質の高いものにしたい。国際基準やトレンドも時々刻々と変化するため、都度更新していく必要がある。
- 環境省全体として国立公園の利用が進んでいる中では、里海の取組、地域循環共生圏などの取組との連動も検討できる良いのではないか。

○高山委員

- 表彰の狙いや目的を据えたうえで、どのようなスキームで表彰するかという議論が必要である。環境省で表彰する場合は、ガイドラインをチェックした宿泊事業者と環境省の 2 者での確認となるため、第 3 者の確認で取組の内容や表彰の妥当性をしっかり担保する必要がある。特に表彰後に OTA との連携を見据えるのであれば、より第 3 者での担保が必要となる。

○井門委員

- 海外のサステイナブルなホテルに関するマークは OTA に表示されている。あまり大衆化し

すぎると良くないが、OTAに掲載することは宿泊事業者としてはコストと捉えられることもある。そのため、国立公園の価値や国立公園に立地する宿の取組を宿自身が訴求することで、収益に繋がっていくモデルにしていかなければいけない。

- 事務局の提案は最初の取組としては良いと感じており、全ての事業者に求めるのではなく、理解してくれる事業者から始めて広げていき、持続的な取組となることを期待する。

○寺田委員

- 表彰について、1回表彰されたらそれで終わりなのか。それとも毎年審査をしていくのか。表彰されるために頑張っても継続しないと意味がないため、表彰後の対応についても検討する必要がある。

○環境省

- 具体的にはこれから議論だが、現時点では表彰したところを毎年調査し続けるという検討には至っていない。どちらかというとも年度での取組を表彰することを検討している。

○下村座長

- 各委員の指摘を踏まえて省内で検討頂きたい。環境省と宿泊事業者の連携により国立公園のブランドやイメージが向上するとともに、宿泊事業者の取組強化や収益向上につながっていくことを期待したい。

(4) 今後のスケジュールについて

○環境省

- 資料4に基づき、事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- 各委員にも相談させて頂きたいが、今後の試行的取組の経過確認、ガイドライン及び手引きの作成状況の確認も踏まえると、検討会の開催を1回増やすことはいかがが。

○各委員

- 異議なし。

○環境省

- 検討会の開催回数については省内でも議論して報告する。

3. 閉会

○環境省（西村課長）

- 国立公園ならではの宿泊施設の形は少しずつ見えてきていると感じるが、宿泊事業者へのインセンティブ提示、ガイドラインをどのように訴求していくかについては、まだまだ検討が

必要である。引き続きこのガイドラインが広く国立公園内の宿泊事業者に伝わり、国立公園のストーリーが伝わるような形ができるように事務局として検討したい。

以上